

期日指定定期預金

(平成 26 年 1 月 6 日現在適用中)

項 目	内 容
1. 商 品 名	・期日指定定期預金
2. ご 利 用 先	・個人のみ
3. 期 間	・最長 3 年 ・満期日は、この預金の全部または一部について預入日の 1 年経過後から 3 年までの間の任意の日を指定できます。ただし、満期日の指定をするときはその 1 か月前までに通知することが必要です。 ・預入時の申出により最長預入期限を満期日とする自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。
4. 預 入 方 法 (1) 預 入 方 法 (2) 預 入 金 額 (3) 預 入 単 位	・一括預入 ・100 円以上 300 万円未満 ・1 円単位
5. 払 戻 方 法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利 息 (1) 適 用 金 利 (2) 利 払 頻 度 (3) 計 算 方 法	・預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算で 1 年毎の複利計算
7. 手 数 料	—
8. 付加できる特約事項	・自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.50% を上乗せした利率)
9. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第 3 位以下切捨て）により 1 年毎の複利計算した利息とともに払い戻します。 なお、算出した中途解約利率は、解約日における普通預金利率を下回らないものとします。 預入期間が 6 か月未満 解約日における普通預金利率 預入期間が 6 か月以上 1 年未満 預入時の 2 年以上の利率×40% 預入期間が 1 年以上 1 年 6 か月未満 預入時の 2 年以上の利率×50% 預入期間が 1 年 6 か月以上 2 年未満 預入時の 2 年以上の利率×60% 預入期間が 2 年以上 2 年 6 か月未満 預入時の 2 年以上の利率×70% 預入期間が 2 年 6 か月以上 3 年未満 預入時の 2 年以上の利率×90%
10. 満期日以後の利息	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・満期日の指定がないときは最長預入期限が満期日となります。
11. 税 金	・利子に対して一律 20.315% の源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%） ・マル優の取扱いができます。
12. 金 利 情 報	・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
13. 預 金 保 険 制 度	・本預金は、預金保険制度の対象となります。

＜当行が契約している指定紛争解決機関＞

全国銀行協会

連 絡 先 : 全国銀行協会相談室

電 話 番 号 : 0570-017109 または 03-5252-3772

